104-324

問題文

このような災害への備えとして平時に薬局で準備しておくこととして適切でないのはどれか。1つ選べ。

- 1. 災害時連絡先の一覧表の作成
- 2 近隣の医療機関・薬剤師会との連携の確認
- 3. 卸売販売業者との医薬品供給体制の確認
- 4. 災害時対応についての患者教育の地方自治体への一任
- 5. 災害時用備蓄医薬品の選定と確保

解答

問324:3問325:4

解説

問324

選択肢 1.2 は妥当な記述です。

選択肢 3 ですが

例外事由として、「大規模災害時等において、医師等の受診が困難な場合、又は医師等からの処方箋の交付が困難な場合に、患者(現に患者の看護に当たっている者を含む。)に対し、必要な処方箋医薬品を販売する場合」は、処方箋なしでよいです。しかし、この選択肢の記述は「ボランティア」の不眠なので、正当な理由に該当しないと考えられます。よって、選択肢3は誤りです。

選択肢 4.5 は妥当な記述です。

以上より、問324 の正解は 3 です。

問325

選択肢1~3は妥当な記述です。

選択肢 4 ですが

地方自治体へ一任するのではなく、災害時対応についての患者教育を平時に積極的に 行っておくことが大切と考えられます。よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 は妥当な記述です。

以上より、問325 の正解は 4 です。